

令和 2 年度決算に係る審議を踏まえた

「意見・提言」

令和 3 年 11 月

京 都 府 議 会

令和2年度決算に係る審議を踏まえた「意見・提言」

【重点事項】

1 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策について検証を行うとともに、中小企業等の事業継続に向けたきめ細かな支援や、WITHコロナ・POSTコロナ社会を見据えた中小企業等の成長・発展につながる施策の推進のほか、経済的支援が必要な府民、事業者等に対し、実態に合わせた支援を推進すること。

また、今後の感染再拡大を見据え、保健師をはじめとした職員等の確保や保健所の体制強化に努めるとともに、メンタルケアや働きやすい職場づくりに取り組むこと。さらに、宿泊療養施設の体制強化に努めるとともに、必要な人材確保により医療従事者等への負担軽減のための取組に努め、医療提供体制の確保・強化に万全を期すること。

2 子育て環境日本一の推進について

安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を図るため、子育て世帯の経済的負担の軽減や保育・子育てに関わる人材の確保・育成などに努めること。

また、子育てにやさしいまちづくりに取り組む市町村の事例や府の施設において実施している子育て世代が利用しやすい取組を広く府内に展開するとともに、子育てにやさしい職場づくりを進める企業への支援に努め、子育て環境日本一の実現に向けた取組を一層推進すること。

【部局別事項】

〈知事直轄組織〉

1 広報の充実について

府民だよりやSNS等広報媒体ごとの特性を活かし、府民に必要な情報がわかりやすく届けられる積極的な情報発信に努めること。

2 収入証紙の廃止に伴うキャッシュレス決済の導入について

収入証紙の廃止に伴うキャッシュレス決済の導入に際しては、関連事業者との調整を適切に行うとともに、国の動きを注視しながら電子申請システムとの連携も進め、府民の利便性の向上が図れるよう努めること。

〈危機管理部〉

1 防災対策の推進について

府民の安心・安全を確保するため、市町村など関係機関との連携のもと、避難所での新型コロナウイルス感染症対策などの環境整備や車中泊避難の対応、的確な避難行動に繋がる情報の提供など、防災対策を一層推進すること。

2 地域防災力の向上について

地域の防災力の向上を図るため、市町村と連携し、女性や大学生をはじめとして広く消防団への加入促進に取り組むとともに、消防団員やその家族に対する支援の一層の充実に努めること。

〈総務部〉

1 財政運営について

新型コロナウイルス感染症の長引く影響により引き続き厳しい財政状況が見込まれる中、キャッシュレス納税推進等による府税収入の確保や税源かん養の取組をさらに進めるとともに、府債残高の適正管理や効率的・効果的な財政運営に努めること。

2 府有資産の利活用について

地域や住民のニーズを踏まえ、市町村や関係機関と連携し、未利用資産の迅速かつ効果的な利活用に努めること。

〈政策企画部〉

1 地域振興の推進について

DMOの相互連携や広域振興局、市町村及び関係機関との連携により、ナイトツーリズムをはじめとした様々な取組による地域振興の推進に努めるとともに、地域産業の維持発展に寄与すること。また、積極的な情報発信や持続可能な取組を一層推進すること。

2 スマート社会の推進について

市町村や関係部局と連携し、ビッグデータの活用などデジタルトランスフォーメーションの取組により多様な社会課題の解決を図り、スマート社会を的確に推進するよう努めること。

3 大阪・関西万博について

大阪・関西万博については、関係自治体や経済界と十分な調整を行うとともに、京都の魅力を広く発信できるよう努めること。

〈府民環境部〉

1 環境対策の推進について

2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向け、水素エネルギーの活用や家庭における再生可能エネルギーの導入、CO₂吸収源である森林の保全などの取組を一層推進すること。また、レジ袋をはじめとするプラスチックゴミの発生の抑制や、災害廃棄物の適切かつ円滑な処理に向けた取組など、市町村とも連携し、必要な支援に努めること。

2 安心・安全な消費生活行政の推進について

成年年齢引下げに伴う若年者の消費者トラブルを未然に防止するため、教育機関等と連携した消費者教育や啓発などの取組を推進するとともに、若年者が利用しやすい相談体制の充実に努めること。

3 男女共同参画の推進について

地域や職場で女性が一層活躍できるよう、マザーズジョブカフェによる支援を充実させるとともに、コロナ禍におけるドメスティック・バイオレンスや貧困の実態を適切に把握し、相談体制や啓発の強化並びに支援に努めること。

4 隣保館運営の支援について

地域に開かれたコミュニティセンターとして大きな役割を担う隣保館について、コロナ禍においても、サービスを必要とする住民の方が適切な支援を受けられるよう、他機関とも連携しながら引き続き支援に努めること。

〈文化スポーツ部〉

1 文化の振興について

日本博府域展開アートプロジェクト事業等により文化による地域活性化の取組への支援を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた文化芸術関係者への支援に努めること。また、文化庁の京都移転の機運を醸成していくための取組をさらに推進するとともに、文化に親しむ機会の創出や京都の文化の振興に一層努めること。

2 スポーツの振興について

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、市町村等との連携のもと、国際大会誘致やスポーツへの関心をさらに高める取組を推進するとともに、アーバンスポーツなど身近にできるスポーツの普及に向けた取組に努めること。

3 北山エリアの整備について

旧総合資料館跡地や府立植物園、府立大学の共同体育館など、北山エリアの整備を具体化するに当たっては、府民や専門家等の意見を十分聴取するとともに情報発信に努め、府民にとって魅力あるまちづくりを進めること。

4 府立大学・府立医科大学への支援について

府立大学の学部・学科再編の取組や府立医科大学附属北部医療センターの地域医療の推進など、両大学が府民のための大学としてその役割を十分果たすことができるよう、必要な支援に努めること。

<健康福祉部>

1 京都式地域包括ケアセカンドステージの推進について

高齢者等やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携しながら見守りや生活支援等の取組を更に推進すること。

2 健康長寿の推進について

歯と口の健康づくりに向け、ライフステージに応じた普及・啓発の推進や、災害時における歯科口腔保健のための活動が実施できる人材育成・体制の整備に努めるとともに、受動喫煙防止対策の推進など、健康長寿に向けた取組を一層充実させること。

3 ドメスティック・バイオレンスや児童虐待の防止について

コロナ禍におけるドメスティック・バイオレンスや児童虐待の実態をしっかりと把握し、被害者の声を聞き逃すことなく迅速かつ的確に対応するとともに、支援体制の推進に努めること。

〈商工労働観光部〉

1 総合的な雇用対策の推進について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた労働者をはじめ、非正規雇用労働者や子育て世代などのニーズに応じた職業訓練や就業支援を一層推進すること。また、テレワークの推進や法務面でのサポートなど、就業環境整備の支援に努めるとともに、中小企業等の人材確保・定着につなげること。

2 商店街の振興について

地域コミュニティの核である商店街がコロナ禍を乗り越え再出発ができるよう、商店街創生センターによる支援やリーダーとなる人材の育成などに取り組むとともに、商店街の持続的な活性化のための取組を一層支援すること。

3 観光振興について

WITHコロナ・POSTコロナ社会を見据え、インバウンド再開に向けた準備を進めるとともに、府内各地の観光資源を活用し、市町村等との連携を図りながら、広域的な観光施策の強化に努めること。

〈農林水産部〉

1 農林水産業の振興について

宇治茶や京都ブランド米、京都産和牛などの府内産農林水産物の生産支援やブランド力の向上に努め、国内外での一層の販路及び消費の拡大に取り組むこと。また、コロナ禍の影響を受けた生産者への必要な支援に努めること。

2 地域農業の維持・発展について

集落営農の支援や複数集落の組織化により広域的な営農体制の構築に努めるとともに、農山村地域の活性化のため、移住・定住促進の取組を一層推進し、地域農業の維持・発展を図ること。

3 森林・林業対策について

森林災害の防止に向けた取組を強化するとともに、林業の新規就業者や森林ボランティアへの支援に努め、森林・林業の多様な担い手の確保に取り組むこと。

〈建設交通部〉

1 地域公共交通の取組について

地域住民の交通確保を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少している公共交通機関の運営・維持に向けた取組を推進するとともに、地域住民のための利便性が高まる公共交通の取組の充実を図ること。また、北陸新幹線については、自然環境や生活環境への影響等を踏まえ、地元自治体とも協議を行い適切な対応に努めること。

2 住宅環境の整備について

府営住宅の適正な維持管理、住宅の耐震化、次世代下宿「京都ソリデール」事業の推進など、地域や多様な府民ニーズに応じた住宅環境の整備に努めること。

3 河川整備の推進等について

府民の安心・安全を確保するため、河川改修など治水対策を着実に推進するとともに、地域住民への防災情報の提供を図ること。また、地域のニーズに応じた良好な河川環境の整備・保全に努めること。

〈人事委員会〉

1 職員の採用試験について

人材が不足している総合土木職や情報関係などの技術職をはじめ、多様で優秀な職員の採用に向けた試験実施に努めること。

〈教育委員会〉

1 教育の質の向上等について

子どもの基礎学力の定着のための施策をより一層推進するとともに、地元企業等と連携した新しい学びをはじめ、教育の質を向上するための取組に努めること。

2 いじめ・不登校の防止等の対策について

多様化するいじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期対応に向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充や相談体制の充実などの取組を推進すること。

3 教職員の人材確保と教育環境の充実について

全国的な教員不足や学習指導要領の改訂に対し、様々な方策を講じて人材確保に努めるとともに、研修等による資質向上や教育環境の充実を図り児童生徒が安心して過ごせる学校づくりを推進すること。

4 教職員の働き方改革について

育児休業等の取得にあたっては教職員の勤務実態にあった運用を行うことや、外部人材の活用による部活動支援などにより、教職員の負担軽減や勤務環境の整備を進めること。

〈公安委員会〉

1 交通安全対策の推進について

通学路における子どもの安全確保をはじめ、様々な機会を活用した交通安全対策を一層推進すること。また、地域の実情や道路交通環境の実態を踏まえた交通安全施設の整備を着実に進めること。

2 青少年非行防止対策等の強化について

警察、学校、地域等が連携し、薬物犯罪等非行防止対策や、サイバー犯罪による被害防止対策など青少年を守るための取組を一層推進すること。

3 地域防犯の強化について

警察に寄せられる相談に対しては、軽微なものであっても、相談者の不安解消に努め、また、「こども 110 番のいえ」の役割が維持されるよう、継続的な実態把握を行うなど、府民生活の安心・安全の取組を一層推進すること。